

# HSE リスク・シーキューブ 第6回 理事会 議事録

日時：平成 21 年 6 月 13 日（土）13 時 30 分～15 時

場所：東海村合同庁舎 304 会議室

出席：谷口，佐藤，土屋，小宮山，清水，中村

## 1) 平成 20 年度事業報告案および収支決算報告案について

土屋副代表理事より、通常総会で報告する平成 20 年度事業報告案と平成 20 年度収支決算書案が紹介された。

谷口：ワンコイン講座は、収支決算では 13 名の参加となっているが、事業報告では 5 名とある。

これは、会員以外に 5 名ということか。整合性をもたせるために、参加者数が分かるようになっていた方がよいのではないか。

土屋：会員以外から 5 名の参加があり、合計で 13 名の参加であったことを明記する。

小宮山：毎年の議論であるが、我々はこの活動の趣旨に賛同して会費を納めているにもかかわらず、ほとんどそれが税金になっているのでは、会費を納めている意味がないように思う。また、所得税は 10% 程度であるのに対して、税金の割合が大きいのではないか。

土屋：税金は収益事業の方から納めているので、会費が税金として支出されているわけではない。収益事業をしなければ減免措置を受けられるが、事業を請け負うことはできなくなる。税額は収益事業で利益がある場合に、事業税 25% がかかってくる。収益事業を行う団体として登録しているので、利益がなくても固定的に法人住民税として、都民税 7 万円，研民税 2 万円，村民税 6 万円がかかってくる。

谷口：たまたま会費収入と納税額が似たようなレベルなので、会費がすべて税金になっているように思われるかもしれないが、収益事業の規模が大きくなれば違ってくる。昨年も議論して、収益事業を行うことを決めた。国税庁と内閣府の考え方が異なっており、外部から事業を請け負うと、国税庁は収益事業と判断し、課税する。昨年度は人件費は計上していないが、今後は適正な人件費を計上していくこともあるだろう。

小宮山：適正な人件費を計上すべき。

佐藤：この会議室もそうだが、我々は村の施設を無料で使わせてもらっている。そういう意味で村民税を払うのは仕方がない。

谷口：事業活動をするためには、皆が必要なときに自由に集まって使える事務所をもつこともある。そうすれば固定的な支出があるため、あまり課税所得は増えないだろう。

小宮山：決算をみると、少し財産ができてきた。この活動をはじめた当初は予算がないため、広報誌の全戸配布ができないということだったが、広報誌の部数を増やすことはできないか。

土屋：広報誌を全戸配布すると 1 回 20 万円かかる。年 1 回の発行でよければ全戸配布も可能になってきた。現在の印刷部数は、予算というより配布可能な数ということで決まっている。2000 部にすることは簡単だが、あと 1000 部をどうやって配布するかが問題。

佐藤：広報誌は改善されてきている。最初は白黒だったのが、カラー印刷できるようになり、500 部から 1000 部に増やした。部数はあまり問題ではなく、配布方法が問題。

小宮山：我々の活動を知ってもらうために、全戸配布が必要だと思う。予算制約もなくなったの

で、部数も増やしてはどうか。

谷口：配布方法も含めて話し合っただろうか。今年は JCO 事故から 10 年という節目の年なので、しっかりしたものをつくって全戸配布することもあるだろう。記念になるようなものをつくることもある。

土屋：NPO の紹介パンフレットもつくる必要がある。

谷口：記念事業として何をやるかと、そのアウトプットの方法として議論するとよい。

## 2) 平成 21 年度計画と予算案について

土屋副代表理事より、平成 21 年度活動計画と予算案が紹介された。予算案に、活動計画の予算と決算報告の繰越額が正しく反映されていなかったため、総会において訂正することとした。

小宮山：事業所は日本原電と原子力機構の 2 つであるが、注目する事業活動としては、原電の廃止措置と発電所の安全、旧原研と旧サイクル機構の事業と 4 つあると思う。この 4 事業を対象に、2 年に 1 回とか、3 年に 1 回視察していきたい。

土屋：まず、最初の視察のときのように現場に入れなくなっていることを理解していただきたい。

例えば、3 月に村の事業として住民原子力懇談会を行ったが、そのときも現場には入れなかった。

佐藤：中央制御室に入れなかったのか？

土屋：入っていない。特に東海第二発電所は見学用通路がない施設なので、まったく発電所内部には入れない。

小宮山：以前は、積極的に見せて理解を促進するという考えもあったはず。なぜ、オープンにしないのかを議論したい。サイクル研のときに、最初「中には入れない」と聞いていたが、結構中を見せてくれた。

土屋：サイクル研の視察は再処理工場ではなかった。入れないと言われたのは再処理工場のこと。事業所の方で見せることができる場所だけを見せているのであり、前回視察と同じ場所を見ているわけではない。また、意見交換だけでよければ、いくらでも調整する。とにかく、最初のときのような視察はできない状況になっていることを理解してほしい。

小宮山：先方が見せられる所を見るのでよい。なぜそのように否定的なのか？

土屋：視察を否定しているわけではない。ただ以前のような視察はできないことを理解していただきたいだけである。事業所側の対応をあまり伝えていないが、今後は最初の交渉から皆さんに関わっていただくことも必要ではないかと思う。

谷口：皆さんの視察は、実際のものを見て、感じたことを指摘する、という点で意味のある活動だったと思うが、核テロ対策で以前のような視察はできなくなっているので、視察の在り方を考える時期に来ている。おそらく、今後は言葉のやりとりしかできない。事業所が「やっています」と言うのを信じるしかない状況。視察は日々の安全を中心にみていたものであるが、例えば、今後はトラブル情報を中心に説明を求めるといふ形しかできないかもしれない。住民として何をみていくか、支部でじっくり考えてはどうか。日常入手できる情報は何か、求めれば得られる情報は何かを踏まえて議論するとよい。

土屋：東海村支部の定例会の議題としたい。

清水：ティータイムの対象グループを検討しているが、先方も活動をしているので、こちらの話

を一方向的に伝えるというより、先方の活動も聞いていただき、交流会のような形でやりたいと思っている。

土屋：よいと思う。村内団体との交流会としてあげている「みちづくり塾」も、日々の安全を議論していらっしゃると思うので、その観点からも意見をいただけるように、交流会形式でやることを考えている。

谷口：公民館講座の企画案についてはどうか。テーマはそれぞれ重要な観点だと思う。これはいつまでに決める必要があるのか？

土屋：できれば6月末までに決めて、村との契約を進めたい。

### 3) 日本立地センターの支援に対する応募について

土屋副代表理事より、日本立地センターの支援募集の内容が紹介された。

谷口：この募集に応募して資金を得てはどうか。広報誌の全戸配布もできる。

土屋：「原子力発電の理解促進」という点がひっかかる。

中村：募集要綱を読むと、中立的な資金ではない感じがする。

谷口：どこの支援を得ているかを書かなければならないのか？

土屋：事務局に聞いてみる。

谷口：したたかに資金を利用すればよいのではないか。これまでどおり、リスクについて伝えるものにすればよい。どう使うかが問題。

清水：柏桃の輪の冊子のようなものが作りたい。

谷口：広報誌の全戸配布や交流会予算として申請すればよいのではないか。